

各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	令和6年度 中津川市介護保険苦情対応委員会
開催日時	令和6年11月20日（水）13時30分～14時30分
開催場所	中津川市健康福祉会館 2階健康教室
出席者の 役職名	委員：行政相談員代表、民生児童委員協議会代表 人権擁護委員代表、保健師代表 中津川・恵那広域行政推進協議会代表 事務局：市民福祉部長、市民福祉部福祉次長、高齢支援課長 介護保険課長、同課長補佐、係長、主任主査
話し合われた内容 （会議録又は審議概要）	別紙
会議資料	<u>（添付ファイル）</u>
次回開催予定日時	未定
次回開催予定場所	未定
所管部課	市民福祉部介護保険課

欠席者1名

- ・人権擁護委員代表

日 時 令和6年11月20日（水）

13:30～14:30

場 所 中津川市健康福祉会館健康教室

(委員会成立報告)

(傍聴者報告)

1. 委嘱書交付

2. あいさつ

市民福祉部長

任期2年ということで、介護保険苦情対応委員会委員の委嘱書を交付させていただきました。新規に2名の方をお迎えしての委員となります。お受けいただいた皆様方には、大変ご苦勞かけると思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて介護保険では、この介護サービス等についての苦情処理をする仕組みが、制度的に位置付けられております。後程説明がありますが、当委員会の担当する事項といたしましては、介護保険に関する苦情事項の調査、調査結果に関する審議、岐阜県介護保険審査会及び岐阜県国民健康保険連合会との連携協議ということになっております。

そうした中で近年、審議いただく事案はありませんが、担当課の方には色んな問い合わせ、ご不満といった声も上がってきております。

近頃、少子高齢化という中でこのコロナ禍、新たに新しい生活が始まっていますが、核家族化が進む中で、心の核家族化、孤立しているような中で、自分の考えを強くも言われる方が増えているように感じられている。今後はこういった状況の中ですと、ご意見も多様化してくるのではないかと感じている。

本日の会議でも、事例等の説明はございますが、今後とも、より良い介護サービスの提供に努めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

3. 会長、副会長の選任

委員より 会長：水野克司委員、副会長：安江康平委員 の推薦あり

委員議決により 会長：水野克司委員、副会長：安江康平委員に決定

4. 会長、副会長のあいさつ

会 長

介護保険もかなりの年数を経っており、色々と市民の中には、心配事等あると思います。この会では、そうした苦情に対して何か難しい事案等があった場合、それらを検討していくという内容ですので、皆様方その際は又お集まりいただき、検討していただければと思います。

少子高齢化ということで、大変高齢者の方々も多くなっている。そういう点でも、これから市も大変と思いますが、この委員に任命されましたので、少しでもお役に立てればと思っております。皆さんよろしくお願ひします。

副会長

昨今、苦情だけではありませんが色んな相談がございます。その中で、先般一人暮らしのため、施設や病院などの保証人がないと、どうしたらいいかという案件があり、よく新聞等にいろんな保証人になるなど出ており、相談先はどこかというような質問や、相談があるということを知っております。

先般18日の新聞に、家族代行業者という高齢者の身元保証や生活支援というような記事が載っていた。色んな面で、多様化になり、とんでもない質問、苦情相談等も出てくるのではないかと。相談事項を、民生委員の立場でも勉強しながら、解決に向け携わっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(職員紹介)

(資料確認)

5. 苦情対応委員会について <資料1~3、参考資料>

<事務局説明>

事務局：ご質問などございましたらお願いします。

委員：介護保険関係事業者のグループホームについて、14と書いてあるが施設一覧を見ると15とあるがどうか。

事務局：一覧表をご覧いただき、グループホームの上から、7番目は只今休止中であり、こちらの数字からは、除外しております。

委員：もう1つ、特別養護老人ホームの数が8とあるが、一覧は6とあるがどうか。

事務局：特別養護老人ホームの数ですが、事業所の許可をしている数であり、恵翔苑、広済奈はユニットケアだけ別の許可をもらってますので、ダブルカウントされ合計8となっております。

委員：3番の要介護の認定状況の、4,316人というのは、65歳以上。認定率は。

事務局：上から2つ目のグラフの5年度末の一番上に17.3%とあり、こちらが認定率となっております。

6. 議 題

1) 苦情相談等対応の状況について

<事務局説明> <資料4>

- ・施設での福祉用具レンタルについて
- ・介護保険被保険者証、保険料について
- ・介護認定調査について
- ・施設運営について

委員承認のうえ情報公開条例第7条第1項第2号に基づき詳細は非公開

2) その他

特になし

閉会の挨拶：副会長

相談苦情というのは本人からというより、やはり家族がほとんどだと思う。理解を、その家族に求めていくのも、大変。調査に行く人の研修等も大変と思うが以上含め、皆さん大変ご苦労さまですが、何とかお役に立てるように、我々もやっていきたいと思っている。これをもちまして本日の介護保険苦情対応委員会を閉会いたします。